



## 国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

### 日本年金機構より「ねんきん定期便」が届きます

毎年、国民年金、厚生年金の被保険者の方に、日本年金機構より「ねんきん定期便」が誕生月に送られます。

「ねんきん定期便」は、被保険者の方に保険料納付の実績や将来の給付に関する情報をお知らせし、年金制度に対する理解を深めていただくことを目的としています。

「ねんきん定期便」が届いたら、年金加入記録の内容をご確認ください。

●送付対象者 国民年金、厚生年金に加入中のすべての被保険者

●送付時期 誕生月

●お知らせする内容

- ①これまでの年金加入期間 ②これまでの保険料納付額③これまでの年金加入歴 ④制度ごとの保険料納付状況等 ⑤年金見込額

●ねんきん定期便のご相談は

「ねんきん定期便専用ダイヤル」へ

**0570-058-555**

(一部のIP電話・PHS用)

**03-6700-1144**

〈受付時間〉 月～金曜日 午前9時～午後8時  
第2土曜日 午前9時～午後5時  
(祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

なお、年金事務所でも相談を受け付けています。市役所にお問い合わせいただいても、「ねんきん定期便」の内容等の情報がありませんので、必ず専用ダイヤルをご利用ください。

国民年金相談(社会保険労務士)年金事務所の出張相談をご利用ください。

#### 《国民年金相談(社会保険労務士)》

- ◆相談日 5月16日(木)
- ◆場所 市役所2階 202会議室
- ◆受付時間 午後1時30分～4時

#### 《年金出張相談(姫路年金事務所)》

- ◆相談日 6月6日(木)
- ◆場所 市役所2階 204会議室
- ◆受付時間 午前10時～午後3時

## 健康ページ

保健センター ☎ 43・9855



子宮頸がん検診無料クーポン券配布対象者について  
広報あこう4月号にて子宮頸がん検診無料クーポン券配布対象者のお知らせをしましたが、昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれの人も対象になります。  
無料クーポン券につきましては、後日、発送の予定をしておりますので、よろしくお願ひします。

### 生活習慣病健康診査の申し込みを引き続き受け付けています

5月・6月に各地区公民館・総合福祉会館で実施される生活習慣病健康診査の申込締切が4月10日まででしたが、引き続き申し込みを受け付けています。  
受診する人は必ず、広報あこう3月号と一緒にお届けしている「生活習慣病健康診査のご案内」の受診申込はがきで申し込みください。  
なお、「生活習慣病健康診査のご案内」は保健センター(総合福祉会館1階)、市役所市民課、各地区公民館でも配布しています。

### 子宮頸がん検診無料クーポン券配布対象者について



## 介護保険相談室

事業に関すること 医療介護課 介護保険係 ☎ 43・6947  
登録・活動に関すること 赤穂市社会福祉協議会 ☎ 42・1397

赤穂市介護支援ボランティアを随時募集しています～社会参加活動を通して、より元気にいきいきと～

### 赤穂市介護支援ボランティア・ポイント制度とは

高齢者がボランティア活動を行うことで、健康増進と介護予防を図るとともに、地域への貢献を支援し、社会参加の促進を図ることを目的とした制度です。

ボランティア登録を行った高齢者が、指定されたボランティア活動を行うと、受入機関からスタンプが付与されます。1年間で集めたスタンプ(ポイント)で、転換交付金(上限5,000円)の交付を受けることができます。

介護支援ボランティア活動に参加してみませんか。

●対象者 65歳以上の人(赤穂市介護保険第1号被保険者)のうち、要介護1～5の介護認定を受けていない人

●登録申込先 赤穂市社会福祉協議会

- 持参するもの ・印鑑 ・介護保険被保険者証 ・ボランティア保険加入料500円
- 対象となる活動 配膳下膳などの補助、施設内移動の見守り、話し相手、行事の手伝いなど
- 活動場所(受入機関) 特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、デイサービス、養護老人ホームなど
- 転換交付金 1時間の活動で1スタンプ(100ポイント)=100円  
※年度ごとの交付金の上限は5,000円  
※介護保険料に未納や滞納がある方は、交付を受けることができません
- その他 希望する活動や施設については、社会福祉協議会が相談を受け付けます。

### ●分野別の状況

	まちづくりの分野	寄付金額(円)
1	歴史遺産と自然環境の保全と活用に関する事業	229,419
2	地域活性化に関する事業	4,100,250
3	共に生きる福祉社会構築に関する事業	550
4	安全安心なまちづくりに関する事業	1,350
5	子育て支援・学校教育等次世代育成に関する事業	1,500
6	個性ある地域文化・スポーツの創造に関する事業	1,154,350
7	その他目的達成のために市長が必要と認める事業	283,301
	計	5,770,720

市では、平成20年度より赤穂ふるさとづくり寄付金を創設し、様々な分野のまちづくりに対する寄付をお願いしています。  
平成24年度においては5,770,720円の寄付金が寄せられました。ご寄付をいただいた皆さまに厚くお礼申しあげます。  
これまで寄せられた寄付金のうち、平成24年度事業において、都市公園の遊具整備や赤穂国際音楽祭経費などに活用させていただきます。

寄付者の状況	平成24年度寄付件数
赤穂市内	7人
赤穂市外	8人
計	15人
寄付金活用状況(寄付金活用事業)	5,770,720円
都市公園の遊具整備、山林緑化事業、つつじ荘施設整備、赤穂国際音楽祭 外	17件
(寄付金充当額)	5,566,024円

## 赤穂ふるさとづくり寄付金 平成24年度寄付状況と運用状況をお知らせします

問い合わせ先 行政課 ☎ 43・6850